（1）水稲のイネキモグリバエ

令和4年は、空知、後志、胆振及び日高地方の水田においてイネキモグリバエ（イネカラバエ）による被害が広く認められた。本種は6月下旬から7月上旬に越冬世代がイネに産卵し、幼虫が茎内成長点付近で抽出する葉や穂を食害する。春が高温に経過したため第1世代が早発、多発し、被害が目立ったと推測される。本種による典型的な症状は葉先枯れであり、葉鞘に黄化が認められる場合もある。葉先枯れの症状は、イネシンガレセンチュウによる被害（ほたるいもち症状）に類似するが、イネキモグリバエの被害は葉先枯れの他、葉身に色抜けや横に連なった穴があいていることが多い。また、遅い時期に加害されると傷穂、出すくみ及び芯枯を生じる。本種はイネ科雑草で幼虫が越冬する。本種による被害は道南地方や後志地方の一部で以前から認められていたが、他の地域では発生がほとんど見られなかった。多発した地域では越冬量が多いと推測されるため、これまで発生のなかった水田においても令和5年の発生経過に注意が必要である。耕種的な対策として、窒素肥料の多用を避け、畦畔のイネ科雑草を除去することが有効である。多発した地域ではイネキモグリバエにも登録のある箱施用剤を使用する。

写真　イネキモグリバエによる被害（中央農試　下間　原図）